

## 〈避難所運営委員会〉 当日いただいた質問・意見への回答

※質問への回答は、質問者が所属する避難所運営委員会以外に依頼しました。

Q. 避難所の受入限度人数の算定はどうしているか？

A. 【松沢小学校避難所運営委員会】

具体的にはしていない。

【赤堤小学校避難所運営委員会】

小学校の体育館、教室、校庭の大きさを測定し、一人分の大きさを1 m×2 mと通路スペースを考慮して収容人員を計算している。但し校庭は宿泊施設が無いのでテント泊となりますが、赤堤小避難所では検討が不十分である。

【緑丘中学校避難所運営委員会】

定員はあって無い様なものなので、被災当日は「安否確認」「初期消火」を経て、パニック状態で避難所に駆け込んできた人を「入場禁止」とは出来ない。「ブラックアウト」と、度重なる「余震」の不安からより多くの方が居る避難所に駆け込み、何かにもたれてウツラウツラしながら夜を明かす。在宅避難が可能なら帰宅して貰う。

Q. 在宅避難者の把握はどうする予定か？（避難者カードに記載してもらうのか？）

A. 【松沢小学校避難所運営委員会】

安全が確認出来たら、できる範囲で町会が巡回する。

【赤堤小学校避難所運営委員会】

全ての避難者に一度は避難所に来て避難者カードを書いていただく。避難者カードには「在宅避難」の項目があり、それを集計して把握する。

【緑丘中学校避難所運営委員会】

町会単位で把握すべき事で、同一町会でも避難所は別の可能性は大きい。在宅避難の把握は安否確認時にしていく。その際、家族構成(支援物資配布用)も確認する。

Q. 避難者及び在宅避難者に対する救援物資の配布方法について、具体的に決まっているか？

※対避難者：原則取りに来てもらうが、アレルギーの確認をどうするか？

対在宅避難者：原則取りに来てもらうが、周知方法はどうか？ボランティアに依頼する？

A. 【松沢小学校避難所運営委員会】

対避難者：原則取りに来てもらうが、その他は未定。

在宅避難者：未定。

【赤堤小学校避難所運営委員会】

救援物資の配布方法の具体策は未検討。保管場所のみ決めている。アレルギー対応についても未検討。在宅避難者への配布をボランティアに依頼するのは良い考えと思う。赤堤小でも検討する。

【緑丘中学校避難所運営委員会】

町会単位で配布する。アレルギー問題は関与しない。「自助」として準備すべき事。在宅避難者が避難所まで取りに来る事は高齢者ほど無理であり、町会がリヤカーで避難所から町内の班長まで持って行く。ボランティアが着いたら町会役員の指導の下、配布する。

Q. ボランティアとの役割分担は具体的に決まっているか？

A. 【松沢小学校避難所運営委員会】

被災状況や運営委員の参集人数によって決める。

【赤堤小学校避難所運営委員会】

未検討。

【緑丘中学校避難所運営委員会】

現時点では決まっていない。期待してボランティアが来ないと落ち込むので、来ることになった段階で検討する。しかし、在宅避難者に支援物運搬に手を貸して欲しい。

Q. 避難所運営委員の高齢化への対策はどうしているか？(どのように若い人を増やすか？)

A. 【松沢小学校避難所運営委員会】

比較的若い町会役員と PTA 役員をつながりを活用している。

【赤堤小学校避難所運営委員会】

構成団体の各町会・自治会で若年層の取り込みを行っているので、順に避難所の担当に回すようにしている。

【緑丘中学校避難所運営委員会】

若い人が参加しやすいように、運営委員会は土・日に開催する。また、長時間の拘束にならないようにする。PTA の校外班を勧誘する。その校外班の友人にも声掛けして貰う。

Q. 避難所運営訓練に参加する人を増やすために具体的にどうしているか？

A. 【松沢小学校避難所運営委員会】

小エリア担当の組長や町会役員の近隣住民に、個別に開催案内の配付や声掛けをしている。

【赤堤小学校避難所運営委員会】

「ふれあいサンデー」などのイベントで避難所関係のブースを設け、参加者に興味を持ってもらう。

Q. 避難所へ持ち込んだ各自の物品（特に食料）は一度運営委員会で回収して再配分するの  
か？

A. 【松沢小学校避難所運営委員会】

供出のお願いはするが、強制はしない。

【緑丘中学校避難所運営委員会】

事前に備蓄した食糧は自助の部分なので回収しない。食事の基本を湯煎に置いている。そのため大鍋に生活用水を沸かした中に投入すれば 30 分で完成する。レトルト食品がお勧め。寝具等も自助である。

Q. 要支援者（要配慮者）の扱いは具体的にどのようにするつもりか？

A. 【松沢小学校避難所運営委員会】

支援内容によって部屋を作るが、その先は未定。

【松沢中学校避難所運営委員会】

階段の昇降など、自力での移動が困難な高齢・障害の方を主に要配慮者として扱う。受付時に振り分け、住所によらず※格技棟1階の格技室（トイレ近くの壁際スペース）を居住スペースとして割り当てる。補助犬同伴の要配慮者は格技棟1階の男子更衣室へ誘導する。乳幼児の授乳等をする際は格技棟1階の女子更衣室を使用する。格技棟1階に要配慮者用の緊急トイレ（車椅子用トイレ）を設営する。数に限りがある間仕切りテントは要配慮者家族の使用を優先する予定である。（詳細は今後検討）

※松沢中では住所により居住スペースを振り分けており、赤堤5丁目と桜上水3丁目の方は2階の体育館、桜上水4丁目とその他の町丁の方は1階の格技室を使用することになっているが、要配慮者とその介助者の方は住所によらず格技室へ誘導する。

【緑丘中学校避難所運営委員会】

要配慮者は基本的に福祉避難所だが、福祉避難所が開設するまでは教室に介護者を入れる予定としている。

Q. 夜間避難所訓練を実施する際の注意点を教えてほしい。

A. 【緑丘中学校避難所運営委員会】

殆ど未体験の訓練であり、冬の厳しさを体感することを目的としているので、健康上の違和感が感じられた段階で自主的に帰宅の選択をすることを事前に条件とする。また、途中の事故を防ぐため、単独帰宅ではなく複数人で帰宅することとする。